

日本共産党 西宮市議会議員

三好さつきだより



〒662-8367 西宮市六湛寺町10-3

TEL・0798-35-3368

s.miyoshi0506@gmail.com



2025.8 No11

6月議会

6月議会では、補正予算が提案され、中学校の部活動が来年8月で終了し、9月から地域移行すること、鳴尾浜臨海公園再整備について日本共産党議員団は反対しました。

「はり・きゅう・マッサージ施術費補助事業に関する請願」採択！

はり・きゅう・マッサージ施術費補助の見直し計画を撤回し、対象年齢を「70歳以上」とする現行の制度を維持することを求めます

市は財政構造改善を理由に交付対象年齢を75歳以上に引き上げる案を提案。多くの市民らによる反対の声、議会の意見などから4月には交付対象年齢を1歳ずつ段階的に引き上げる計画へ修正されました。しかし、現行制度を求める声として1900筆超の署名を背景に請願が提出され、賛成多数で採択されました！

- ・2024/1：西宮市鍼灸師会より反対の要望書
- ・2025/1：鍼灸師会より運動の進め方の相談
反対署名開始
- ・2025/3：3月議会で一般質問（三好）
- ・2025/4：対市交渉
財政構造改善実施計画の修正
- ・2025/6：6月議会に請願提出



今後、議会で採択された声が確実に予算に反映されるかを注視していきます！

* 鳴尾浜臨海公園南地区再整備事業に反対討論

2020年に営業を終了した旧リゾ鳴尾浜を含む鳴尾浜臨海公園南地区の再整備として、西宮市では初めてのPark-PFI制度を導入する提案がありました。公共性が低下しかねないとして反対しました。

2025年度の旧リゾ鳴尾浜の解体設計から、27年度公園整備完了までで総額14.9億円もの事業費が見込まれています。市民サービス削減の一方で、財政構造改善期間中の多額投資事業が取り組まれることに納得できないとして反対しました。

Park-PFI制度

自治体が公募で選んだ事業者が公園の土地を有償で貸し出して、飲食店等の収益施設を出店してもらい、収益の一部をその周辺の園路、広場等の整備にあてる仕組み

* 中学校部活動の地域展開に反対討論

中学校の部活動が休日だけでなく、平日も来年9月から地域が主体となって運営する活動へ移行されることが報告されました。

市では、「プレミヤ」という名称で受け皿の団体を募集しています。移行するにあたり、課題が山積しているとして強引に進めることに反対です。地域移行は部活動のあり方を歴史的に大転換させるもので、子どもたちの文化やスポーツ要求を保障することを明確にして取り組むこと。当事者である子ども、保護者、地域住民にも広く周知して進めることを求めました。



一般質問を行いました

中学校格技室にエアコンを！

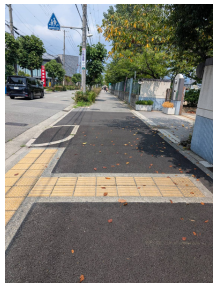
西宮市では、今年度ですべての小・中学校の体育館への空調設置が完了します。しかし、中学校（20校）格技室への設置は「0」。格技室は1年を通して武道（男女とも）の授業や雨の時の体育授業や集会などで使用。また、災害時は畳敷の格技室は高齢者や妊産婦らの福祉避難所として活用が期待できます。生徒らの熱中症・災害対策として設置を求めましたが、市は多額の財源を必要とするとして現時点で言及できないと答えました。新たな交付金などの研究を行うよう求めました。



国保加入者全員に資格確認書交付を！

西宮市国保の有効期限が11月末と迫っており、マイナ保険証の有無にかかわらず加入者全員に資格確認書を交付するよう求めました。
国は75歳以上の後期高齢者保険者全員に資格確認書を交付することを決めました。
東京都世田谷区や渋谷区は区の判断で国保についても全員に交付を決めています。
しかし、市は国から「一律に交付する状況ではない」と見解が示されているとして実施しないと答弁しました。問題はマイナ保険証を登録しているが、使えていない人や、情報漏洩など心配で使いたくない人がいること。保険者としての役割を果たしてほしいと求めました。
＊その後、国は（マイナ保険証の利用が進まないこと等から）来年3月末まで健康保険証が切れていても利用できると通達をだしました。**保険証が切れても捨てないで！**

改善されました！



広範囲に舗装が剥がれて、でこぼこに。→きれいに舗装されました。

東三公園 ベンチ



ベンチが朽ちており、利用できなくなっていました。
→公園内のベンチ全てが改修されました！



←5月に女性議員有志で甲子園浜浄化センターの視察へ

7月には、女性部長さんとの懇談、中央運動公園の建設現場の施設・懇談に参加しました。



クーリングシェルター が拡充！

災害級の猛暑が続いています。
市民のみなさんが暑さを避け、涼をとれる「クーリングシェルター」の指定施設が大きく拡充されました！
2024年度の一般質問に熱中症対策としてとりあげ、拡充を求めてきました。この度、公的施設が55か所となり、民間施設は2か所から調剤薬局の協力が得られ、38か所と拡充されました！

開放期間：4月23日～10月22日（水）
開放日・時間帯：各施設が定める日時

＊ポスター掲示されています

＊公的施設では11か所に冷水器設置
9か所に水飲み機設置がされています

＊詳しくは、市HPを参照ください

＊お困りのことが、あればご連絡くださいね。

